請願第３２号

資料11

少人数学級の実現を求める件

要　　　旨

　　新型コロナウイルス感染症の感染拡大で、学校教育は大きく影響を受けています。昨年度初めの一斉休校から分散登校を経て、感染対策を行いながらの学校生活が続いています。修学旅行や運動会などの多くの学校行事が中止、延期、縮小を余儀なくされ、合唱や実習・実験などの活動はもとより、部活動も制限や制約を受けながら行われています。

　　コロナ禍で、少人数学級の実現を求める世論が大きく高まり、義務標準法が改正されたことで、今年度から５年かけて、小学校の全学年を３５人以下学級とすることが実現しています。少人数でのゆとりある教育活動は、子どもたちの豊かな成長や発達を保障するものであり、子どもたちや保護者からも好評です。少人数学級は感染防止対策につながるだけでなく、問題となっている教職員の長時間過密労働の解消にもつながります。

　　一方、３５人以下学級となった小学校１、２年生でも、多くの教室は密の状態が避けられず、感染への不安が常につきまとっています。また、小学校１、２年生以外は４０人定員のままです。教育効果が高く、感染防止にもつながる少人数学級を、今すぐ全校種の全学年に拡大し、さらに学級定員を引き下げることが求められます。

　　ついては、感染症から子どもを守り、その豊かな成長や発達を保障するため、下記のとおり請願します。

記

１　国に対し、少人数学級の実現について要望すること。

　⑴　小学校、中学校及び高等学校で、２０人学級を展望した少人数学級をさらに前進させること。

　　⑵　少人数学級実現のため、義務標準法及び高校標準法を改正して教職員定数改善計画を立てること。

２　府独自の施策で、小学校及び中学校の全学年で３５人以下学級を実現すること。

請　願　者　　大阪市天王寺区東高津町７－１１　教育会館７０６

　　　　　　　　大阪教職員組合

　　　　　　　　　中央執行委員長　北　川　美千代　ほか　１３４団体

紹介議員　　内　海　公　仁

受理年月日　　令和３年１０月６日